

ねっと きんきゅうつうほう どうろくもうしこみしょ けんしょうだくしょ
NET119緊急 通報 システム 登録 申込書 (兼 承諾書)

もうしこみ び ねん がつ にち
申込 日 : 年 月 日

せんだいしししょうほうきょくちょう あて
仙台市 消防 局長 宛

もうしこみしゃ じゅうしょ
申込者 住所 : _____

しめい
氏名 : _____

わたし ねっと きんきゅうつうほう りようあんない ちゅういじこう どうろくきやく
私は、NET119緊急 通報 システムについて、利用 案内、注意 事項、登録 規約
ないよう りかい しょうだく
の内容 を理解 し、承諾 しました。

併せて、きんきゅう じ しょうほうしれい ひつよう はんたん ばあい きさいじこう
併せて、緊急 時に 消防 指令 センターが必要 と判断 した 場合は、記載 事項
だいさんしゃ しょうほうきゅうきゅうかつどう ひつよう みと はんい ぎょうせいきかん いりょう
を 第三者 (消防 救急 活動 に必要 と認められる 範囲 で 行政 機関 や 医療
きかん けいさつなど しょうほうていきょう しょうだく
機関、警察 等) に 情報 提供 をすることを 承諾 しました。

た しょうぼうきかん つうほう う ばあい どうよう しょうほうていきょう しょうだく
他の 消防 機関 が 通報 を受けた 場合 も、同様に 情報 提供 を 承諾 しまし
た。

わたし りようどうろく もうしこ
私は、利用 登録 を 申込み します。

ほんにんしよめい
ご本人 署名 : _____

■基本情報 (必ずご記入ください)

携帯電話・スマートフォン

氏名 (ふりがな)	()		
携帯メールアドレス	@		
性 別	男性 ・ 女性	血液型	型
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日		
住 所			
電 話 番 号	— —	FAX 番号	
聴覚・発話の種類			
主なコミュニケーション方法			

■緊急連絡先（できるだけご記入ください）

氏 名			
本人との関係			
電 話 番 号	— —	FAX 番号	
メールアドレス	@		
住 所			
確 認 欄	私は、消防機関が緊急連絡先へ連絡することに 同意します <input type="checkbox"/> （同意する場合、□内にチェックをしてください。）		

■いつも行く病院や持病がありましたらご記入ください。

持 病	
病 院 名	
病 院 の 住 所	
病院の電話番号	
備 考	

登 録 規 約

仙台市消防局（以下「消防局」とします。）の提供する『NET119緊急通報システム』（以下「NET119」とします。）は、必ず本規約をお読みいただきまして、本規約にご同意いただいた上、ご利用ください。

1. 対応言語

NET119は、日本国内において、日本語にのみ対応します。

2. 利用登録の対象

NET119は、次に掲げる「利用登録の要件」を全て満たす場合、利用登録の対象とします。

【利用登録の要件】

- ① 聴覚や言語機能に障害のある方で、音声による119番通報が難しい。
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている。
- ③ 仙台市に居住している。

（利用登録の対象となり、利用登録した方を、以下「登録者様」とします。）

3. 利用登録に関する注意事項

- (1) 利用登録後に、通報端末の機種変更と、登録者様の情報を変更するときは、必ず変更申込してください。変更申込をしない場合、消防局は適切に対応できません。
- (2) NET119のご利用意思を確認するため、消防局から登録者様あてにメールを送信します。この送信メールで案内するURLを表示し、利用登録の有効期限を必ず更新してください。更新しない場合、消防局は利用登録を削除することがあります。
- (3) 登録者様に発行する通報URLは、個人を認証する情報です。決して、他人に知らせないでください。

4. スマートフォンや携帯電話

- (1) NET119の利用に、次に掲げる「暗号通信の要件」を満たさない通報端末を使用する場合、第三者が通報を傍受するおそれがあります。

【暗号通信の要件】

- ① プロトコル：TLS 1.0 以降（SSL は認めません。）
- ② サーバー証明書のハッシュアルゴリズム：SHA-2
- (2) 迷惑メール対策などのため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）を設定している場合、消防局からのメールを受信できません。受信拒否の設定を解除してください。（操作方法は電話会社にご相談ください。）
- (3) 通報端末の測位機能を無効に設定している場合、通報できません。測位機能を有効に設定してください。（操作方法は電話会社にご相談ください。）
- (4) NET119の『練習通報』を使い、操作方法と、正常に通報できることを、定期的を確認してください。

5. 通報に関する注意事項

- (1) 近くに、音声通話による119番通報をできる人がいる場合、できるだけ、音声通話による119番通報をお願いしてください。
- (2) もしも、NET119による通報ができない場合、他の方法で119番通報してください。
- (3) NET119による通報の後、消防局の隊員が到着するまで、通報端末の電源を切らないでください。

6. 仙台市から離れた地域からの通報

NET119を仙台市から離れた地域で利用すると、その地域を管轄する消防本部に通報する場合があります。この場合、その消防本部に登録者情報を提供します。併せて、登録者様の消防救急活動に必要な範囲で、関係機関（行政機関、医療機関、警察等）に登録者情報を提供します。

7. 禁止事項

次に掲げる行為を禁じます。いずれかに該当する場合、登録者様の承諾なしに、利用を停止したり、利用登録を削除する場合があります。

- ア いたずら・妨害などにより、NET119を利用する行為
- イ 他人の財産情報や、他人の人格的利益を侵害する情報、偽りの情報などをNET119に入力する行為
- ウ NET119のサーバーに過大な負荷を与えること、NET119を複製・加工・転記すること、NET119を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為
- エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為、法令違反する行為
- オ その他、消防局と、システム事業者が不適切と判断する行為

8. コンピュータシステム

- (1) システムに関するお問い合わせは、消防局指令課にご連絡ください。
ただし、通報端末本体の操作、他のソフトウェアの使用方法などは、電話会社などにご相談ください。
- (2) NET119に関する著作権とその他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者を利用許諾する第三者に帰属します。
- (3) NET119は、コンピュータシステムを使用します。場合により、正常に動作しない場合があります。
- (4) NET119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
 - ア システム保守のため、計画的停止
 - イ システムを運用できないため、非常停止
 - (ア) 脆弱性等の問題解決のため、緊急ソフトウェア更新
 - (イ) DDoS攻撃等の第三者による加害行為
 - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による緊急停止
 - (エ) 災害、テロ行為、暴動などの、非常事態
 - (オ) その他、システム保守上の緊急事態

9. 利用料金

NET119は、スマートフォンや携帯電話の通信料金が必要です。登録者様は、この通信料金をご負担ください。（NET119の登録や利用に、その他の料金はかかりません。）

10. 利用条件・規約の変更

- (1) NET119は、消防局の判断により、サービスを変更する場合や、サービスを終了する場合があります。
- (2) 本規約は、消防局の判断により、記載内容を変更することがあります。
記載内容を変更した場合、仙台市公式ホームページへ掲載しますので、ご確認ください。

以上